

談話室

コロナウイルス禍における 一女性研究者の葛藤 —ケア労働と大学業務と研究

長谷川千春

はじめに

2020年12月の第23回総合学術研究集会・B1分科会「新型コロナ禍における女性研究者・技術者の困難と課題」において、「臨時休校・登園自粛下における家事育児負担と大学業務の加重化」について報告した。筆者は4年制大・常勤教員で社会科学系の研究者であり、2020年度は学生相談・支援にあたる執行部役職（学生主事）にあった。また家庭では小学校低学年と保育園年少児の二人の子の母親である私が、前例のないコロナウイルス禍の中で、各側面において「加重化」を強いられた実態と、それを軽減する手立てはなかったのか、今後への示唆を得たいとの思いで報告した。

以下では、報告をもとに、2020年3月以降の子どもの小学校、保育園、そして勤務校における状況を記録として整理したうえで、臨時休校・登園自粛下でのケア労働及び大学業務の加重化とそれによる身体的・精神的負荷の中でのさまざまな「葛藤」について述べる。

1 2020年3月からの小学校、保育園、そして大学の状況整理

(1) 臨時休校の要請

日本での新型コロナウイルスの初の感染者が確認されたのが2020年1月16日、国が新型コロナウイルス感染症対策本部を設置したのが1月30日、翌月初旬には京都府及び居住市においても対策本部が設置された。この時点で

は、自分の生活への大きな影響があることとの認識は薄かったが、2月27日の安倍首相（当時）による全国の小・中・高等学校、特別支援学校に対する一斉臨時休校要請により、明確に生活への影響を予測するところとなった。突然の表明であったことから、各自自治体、教育委員会、そして学校も大混乱であったと思われるが、翌2月28日には市教育委員会から「3月2日は通常登校、3月3日から13日まで休校（延長の可能性あり）」との連絡とともに、休校期間中も放課後児童会は開設するとの連絡があった。3月2日の通常登校で、子どもは特段の指示なく、大量の学習プリントを持ち帰ってきた。

(2) 休校延長と緊急事態宣言

小学校の臨時休校は、3月11日には3月24日まで延長されたが、卒業式、修了式などは規模縮小で通常通り実施された。しかし、3月末に居住市で初めて感染者が確認されたことで、新年度学校再開予定であったのが一転、5月GWまで休校期間が延長されることとなった。4月9日、10日に午前中のみ登校して始業式を行い、再び大量の学習プリントを持ち帰ってくることとなった。

勤務する大学での対応は、3月16日になって「臨時でのWeb授業（4月5日～5月2日）」を決定した」との連絡があった。

4月7日の東京都をはじめとする7都府県に対する緊急事態宣言、そして4月17日の全国緊急事態宣言の発令は、さらなる変化をもたらした。一つは、勤務校においてWebでの諸会議の継続とともに、4月21日には初回4回の「臨時でのWeb授業」ではなく、5月GW明けから春学期すべての授業をWebで再開することが決定されたことである。二つ目は、「保護者が業務継続の必要な業務に従事している場合やどうしても家庭保育ができない状況にある場合のみ特別保育を実施する」という市からの要請に基づき、4月20日以降保育所も登園を自粛することになった。

小学校の臨時休校は4月末には、さらに5月末まで延長・継続され、保育園の特別保育期間（登園自粛要請）も同時期に延長され、5月25日まで継続した（5月26日以降は家庭保育協力期間に移行）。5月22日の緊急事態宣言解除に伴い、ようやく6月からの小学校再開の連絡があり（ただし、給食再開は1週間後から）、6月29日から通常授業が再開された（夏休みは17日間に短縮）。

子どもの臨時休校期間及び保育所特別保育期間中も、通常通りのテンポでの大学諸会議があり（Web会議）、そして講義系科目はオンデマンド授業として、ゼミなどの小集団演習科目はライブ型授業として実施した。

2 臨時休校・登園自粛下でのケア労働と大学業務の加重化

小学校については3月からの約3か月間の臨時休校、そして4月末から5月末までの約1か月の保育園登園自粛の期間は、子どものいる中での「在宅勤務」となった。

家庭でのケア労働として付加されたことを挙げてみると、①健康管理（検温と記録）、②小学生の学習サポート（大量のプリントをいつやるかなどの時間割を立てる、丸付けとやり直し学習の管理）、③昼食準備と片付け（テイクアウトも活用）、④生活必需品の買い出し回数増、⑤子どもの遊び相手、である。通常であれば、学校や学童保育、保育所という場があり、またママ友や両親（遠方に居住しているため緊急時のみ）等のサポートを求められるところ、一切頼ることが難しくなった。

大学業務については、オンデマンド教材やWebを介したライブ授業の経験がない中、学生を取り残さないための取り組みが必要となった。授業関係で付加されたこととしては、①オンデマンド教材の作成（PPT作成、録音、編集、アップロード）、②学生の受講状況や理解度確認のための毎回の課題の管理、③メール等での

学生対応、④ライブ授業（通信環境の悪い学生への対応をしつつ講義）、⑤ライブ授業の録画ファイルをオンデマンド配信用に編集、アップロード等である。業務関係では、オンライン授業下での学生実態を把握するための方法の模索（アンケートの立案、分析、相談対応）、対学生・対教員の困りごとへの対応等である。

3 身体的・精神的負荷と様々な「葛藤」

新型コロナウイルスの感染拡大、という未知の脅威に対し、どこまで何を恐れ、どう予防対策をすればよいのか分からない、ということそれ自体が高ストレスであった。休校・休園でストレスがたまる子どもへの対応とともに、オンラインで不安の中にある学生への対応も必要であった。

ただ、在宅勤務の中でそれらに応じるためには、自分を再生産するために必要な時間を削るしかなかった。例えば、オンデマンド教材のための録音は昼間に時間が取れず、深夜に行わざるを得ないために睡眠時間を削らざるを得なかった。また昼間の「一人時間」はオンライン会議とライブ授業時のみで、それさえ子どもが「乱入」することが常であった。依頼されていた原稿のめ切の多くが延期されたものの、研究時間は皆無といってよい状況となり、その時間を求めること自体が憚られる状況にあった。それは、家庭の中で求められる役割と、社会的に果たすべき（あるいは果たしたいと考える）役割との間での葛藤であり、その状況自体は現在も続いている。

育児や介護などを抱える研究者が、このような葛藤のなかでは、「研究はあきらめる」が正解なのか？との思いを抱くのは贅沢なことなのだろうか。

（はせがわ・ちはる：京都支部、社会保障）